

学校等における「生命（いのち）の安全教育」の実践を後押しし、全国展開を加速化するための取組として、実践事例集を作成しましたのでお知らせします。「生命（いのち）の安全教育」は、各自治体や学校等で取組を進めていただくことが重要であるため、全国の学校等において本事例集を御活用いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 5 年 7 月 5 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 担 当 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 担 当 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
各 都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 ・ 中 核 市 保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園 担 当 課 御 中
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校担当課
高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「生命（いのち）の安全教育推進事業」の取組に関する実践事例集について（周知）

平素より文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

文部科学省では、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和 2 年 6 月 11 日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）を踏まえ、子供たちが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」教材及び指導の手引きを作成し、公表しています。

また、これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和 2 年度～ 4 年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和 5 年 3 月）が決定し、令和 5 年度～ 7 年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとなっております。

さらに、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」においては、「生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において「生命（いのち）の安全教育」が実施されるよう、これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。」とされています。

このような中で、学校等における「生命（いのち）の安全教育」の実践を後押しし、全

国展開を加速化するための取組の一つとして、実践事例集を作成しました。本事例集は、幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の多様な事例を、全体計画、目標、学習指導要領等との関連箇所、授業展開例、指導上の留意点等の構成によりまとめています。

昨年 12 月に改訂された生徒指導提要では、課題未然防止教育として、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身に付けることができるように「生命（いのち）の安全教育」を実施することとされており、各自治体や学校等で取組を進めていただくことが重要であるため、全国の学校等において本事例集を御活用いただきますようお願いいたします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、市（指定都市を除く）町村教育委員会及び所管の学校等に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校等に対して、各都道府県におかれては、市町村及び所轄の私立学校法人、保育所、認定こども園に対して、各指定都市・中核市におかれては、所轄の保育所、認定こども園に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、その設置する学校等に対して、高等専門学校及び公立大学法人を設置・設立する各地方公共団体におかれましては、その設置・設立する高等専門学校及び公立大学法人に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては、その設置する高等専門学校に対して、御周知くださるようお願いいたします。

<「生命（いのち）の安全教育」の取組に関する実践事例集>

文部科学省HP「性犯罪・性暴力対策の強化について」に掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

※同ページには、「生命（いのち）の安全教育」の教材をはじめ、「生命（いのち）の安全教育」を実施するに当たり参考となる情報を掲載し、随時更新しております。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
男女共同参画学習室 男女共同参画推進係

電 話：03(6734)2654

Eメール：danjo@mext.go.jp